

平成 29 年度第 1 回岡崎市水循環推進協議会 会議録

1 会議の日時

平成 29 年 6 月 26 日（月） 午前 10 時～午前 11 時 45 分

2 会議の場所

岡崎市役所東庁舎 2 階大会議室

3 会議の議題

- (1) 岡崎市水環境創造プランの平成 28 年度進捗状況について
- (2) 岡崎市水環境創造プランの改定について（諮問）

4 出席委員及び欠席委員の氏名（五十音順）

(1) 出席委員

天野博、井上隆信、内山敬士、黄木勝敏、大島康司、片岡喜幸、蔵治光一郎、
檀広実、富永晃宏、中根久雄、眞木宏哉、松山康忠、丸山泰男、山口晴江

(2) 欠席委員

浅井悦子、長井正博、長谷川明子

5 事務局職員の職氏名

環境部長 柴田和幸、経済振興部長 神尾典彦、環境政策課長 手嶋俊明、環境
政策課副課長 蜂須賀功、環境政策課環境施策係係長 倉田知彦、環境政策課環境
施策係主事 井上崇也、林務課長 天野昌彦、林務課林政係係長 鈴木久美子、林
務課林政係主任主査 鈴木智

6 説明のために出席した職員の職氏名（重点施策担当課）

防災課防災企画係係長 市川浩之、環境保全課環境保全係技師 福原浩之、廃棄
物対策課污水管理係主事 渡辺直也、乙川リバーフロント推進課企画調整係係長
鈴木亨一郎、河川課総合雨水対策係係長 萩原浩晃、農地整備課総務係係長 山内
智弘、サービス課排水設備係技術員 牧野諒太、水道工事課施設建設係係長 柴田
英幸、下水工事課計画係係長 権田康弘

7 挨拶

(1) 部長挨拶

(2) 会長挨拶

8 議事録署名委員の指名

会長が議事録署名人として蔵治委員を指名した。

9 会議の公開

本日の会議を公開することとした。(傍聴者なし)

10 議事要旨

(1) 岡崎市水環境創造プランの平成 28 年度進捗状況について

議事について、資料 1 ~ 3 に基づき事務局及び重点施策担当課出席職員が説明し、その後次の趣旨の意見、質疑応答がなされた。

意見、質疑応答

檀委員：

資料 3 のブロック別水質目標達成状況では年々良くなっている印象を受けるが、こうした状況を市民として初めて知ったところである。もっと一般市民に周知されるようにし、問題提起し、市の取組みに理解と参加を呼び掛けることが重要である。

事務局：(環境政策課主事)

資料 3 については、重点施策 2 - 6 の水質一斉調査で市民が水質ボランティアとして参加し、評価した結果を流域ブロック毎にとりまとめたものである。こうした取組みに今後も参加していただけるように広報し、水への関心を高めていきたいと考えている。

眞木委員：

資料 3 のブロック別水質目標達成状況において、3 点質問がある。まず透視度という項目ではどのような調査方法で評価されているのか、そして、のべ調査地点数が記載されているが、年度及びブロックによってばらつきがあるのは何故なのか、最後に乙川上流ブロックでは具体的にどのあたりで調査が行われたのか、教えていただきたい。

事務局：(環境政策課主事)

まず、透視度については、透視度計という筒状のプラスチック製の器具に川の水を注ぎ入れ、底にあるバツ印が見えるところまで水を抜き、印が見えた時点の水の深さを測ることで、評価を行っている。なお、乙川上流ブロックについては、A ランク評価の条件として 100 cm 以上で印が見える必要がある。また、のべ調査地点数については、年度ごとに水質ボランティアを募ることや調査地点についてもボランティアが任意の場所で行うため、地点数にばらつきが出てしまう。さら

に、これまでは水環境調査ボランティアが年回4回行う結果と8月に行う一斉調査の結果を基に総合的な評価を行っていたが、夏の調査サンプル数が多くなりやすく、偏りができることから、サンプルを水環境調査ボランティアが行う調査結果に絞ったことも影響している。具体的な場所については、手元に資料がないため、後日確認し、報告させていただく。

山口委員：

同じく資料3で糞便性大腸菌群数の説明に出てくる総合検査センターは、市役所庁内にある部署なのか。また、民間の井戸における調査も行ってくれるのか。また、資料1の1-3林地境界の確定において、畑の場合は、他人でも20年間使用していると所有が移ってしまうという話を聞いたことがあるが、森林ではどうなのか。

事務局：(環境政策課主事)

総合検査センターについての質問だが、場所は美合町で日清紡工場跡地の北側に位置している。民間の井戸については、有料となるが、調査は実施している。

事務局：(林務課林政係係長)

3つ目の質問として、20年間にわたり畑を貸していると他人に所有が移るとのことであったが、森林についてはそのようなことはなく、所有者が管理していくこととなっている。

眞木委員：

林地境界の確定について、まさに森林環境整備の一丁目一番地となる施策であるが、国で森林の土地台帳整備という施策を特別地方交付税と絡めて進められている。また、現在検討がされている森林環境税を念頭に言えば、どのような施策が市の方で考えられるか、お聞かせいただきたい。

事務局：(環境政策課副課長)

林地台帳だが、今年と来年度にかけて整備を進めているところである。また、森林環境税が制度化した際、実際に土地所有者に会い、どういった山にしていくのか意見を聴き、整備しながら境界確定についても進めていくことになる。

黄木委員：

資料1の代掻き調査結果について、事前送付された資料では、水質汚濁防止法で負荷量を下回っているため、農業従事者に対し、更なる排出対策を求めることは難しいとしていたが、席上配布の差替え資料では、継続的な啓発が必要であると変更されていた。今の基準では、対策が難しいということか。

環境保全課技師：

当初の資料では、そのように書いたが、通常状態と比べるとやはり水質が悪化していることや河川の景観上の観点から啓発は必要であるとの判断に至った次第である。

黄木委員：

調査結果の数値からは、影響がないということか。

檀委員：

一概には言えない部分もあるが、総量規制基準に照らせば現状の値は下回っている。影響については分かりかねる。

黄木委員：

4-4 魚の遡上を阻害する構造物の改修で六斗目川での実績が挙げられているが、六斗目川自体水量が少ない河川であるため、代掻きの時期になるとドロドロの水で小魚が死んで流れてくることがあった。魚道を設置しても水質が悪いと効果が薄いと思うので、是非対策をお願いしたい。

檀委員：

代掻きで出る水を一度沈殿池などに貯め、沈殿してから流すという考えや構想はないのか。

黄木委員：

そういった意見は、よく組合内でも出てきて、休耕田を沈砂池として活用してはどうかという意見もある。

天野委員：

代掻きの前に当然水を入れるが、作業が始める前には水を入れるのをやめ、後口を閉めてから始めれば、泥水が外に出ていくこともなく、河川への負荷も抑えられる。外に沈砂池を造るのは、現在では難しいが、作業中の水の放流を控えることは矢水協としてもお願いしていく。

黄木委員：

むしろ最近増えてきていると感じており、啓発が浸透していないのではと思われる。

天野委員：

企業であれば、その汚水が毎日出続けることになるが、稲作というのは、年に

1 回だけということもあり、忘れられがちだと思われるので、作業時期の前にしっかりと啓発を行っていくことが大事である。

井上委員：

代掻きは色々な場所で問題となっており、琵琶湖流域では農業団体と県の方で指導がされ、あるいは油ヶ淵でも同様の取組みがされており、そういった事例を参考にすれば、農業に支障がない形での対策が可能と思う。

天野委員：

代掻き調査方法で灌漑水と排水の両方を計算とあるが、灌漑水というのは、どこで採水されるのか教えていただきたい。

環境保全課：

調査地域として総合検査センター東側の約 13ha 程度の水田を選定しており、その地域には乙川からの取水口があり、その地点での水を灌漑水として採水している。また、取水口からの水が流れる水路の出口における水を排水として採水し、その両者の差から汚濁負荷量を算出している。

天野委員：

排水というのは、灌漑水と水田を通った水しかないのか。あるいは、他のものが混じるのか。

環境保全課技師：

灌漑水を取水するまでは小さな水路として水が入ってきていたため、今回の差を見るときは、その水路の水についても差し引いている。入ってくる水としては、灌漑水と通常入っている水路の水のみとなっている。

天野委員：

発生源の部分で重要であるから、代掻きをやっている水田内から公共用水域に出るところで測定するのが一番いいと思う。過去、水田から出る水を測定したことがあるが、かなりの高濃度で COD、窒素、リンが検出された。また、調査の時期として週 3 回とあるが、代掻きが最盛期の時に行われたのか等の問題もあり、一度発生源での調査が必要である。

井上委員：

灌漑水の濃度が高ければ、水田を通るときに、その分は沈殿をするなどして、きれいになって出てくることになる場合も多くある。灌漑水がきれいになってくるほど、差し引きの負荷量は大きくなっていく。差し引きで見ると絶対値で

見る場合があるため、両方の値を記載する必要がある。DTN の数値がマイナスになっていることもそれを表していると思われる。

また、雨水調査と代掻き調査の COD と DCOD の値において、後者の方が高くなっているが、通常こういったことは起こらない。公表する資料の際には、データの信頼性に関わってくるため、その取扱いについて注意されたい。

中根委員：

まず、1-1 間伐の推進で施策内容の合計面積が約 203ha となるが、以前から申し上げていることとして目標値との関連がどうなっているか、達成率の把握が必要ではないかと考える。2 点目として、3-2 下水道の整備で達成率が平成 27 年度、28 年度ともに 81.5%となっているが、どういう形で目標値が設定されているのか。3 点目にプラン全体の目標管理を念頭に実績報告書を作成する考えがあるかどうか、個々の施策の結果がどういう形で計画にフィードバックされるのか。以上 3 点についてお聞きしたい。

事務局：(林務課林政係係長)

間伐補助実績約 93ha については、市単独での数値であり、目標値 450ha が森林整備ビジョンに掲げてあるが、約 2 割となっている。これは補助制度の見直し等あり、例年より実績が下がっている現状である。この目標に向かって周知等に努めているが、間伐意欲の減少が影響していると思われる。さきほど、委員が言われた約 203ha というのは、あいち森と緑づくり事業の市とりまとめ分を反映させた結果である。県が岡崎市内で実施している間伐面積が約 150ha と聞いており、それを合わせると目標の半分程度となり、それら含めて進めているところである。

中根委員：

市とりまとめ分として約 93ha という数値がある一方、県事業として実施されている約 150ha と合わせた数値がある。市としては、どちらを目標値に対する実績としていくのか。

事務局：(林務課林政係係長)

森林整備ビジョンでは、目標値を市の間伐面積として 450ha としている。

下水工事課係長：

2 点目の質問に対して答えさせていただく。管渠工事については、流入渠の整備とポンプ場の整備の 2 種類あり、現在福岡ポンプ場を整備中である。整備が完了しなければ達成とならないため、平成 28 年度においては達成率に変化がないという状況である。

中根委員：

流域関連公共下水道事業認可区域として5,445haという目標値は、下水工事課が設定したものなのか。どこから出てきた数値なのかを知りたい。

下水工事課係長：

市街化区域、つまり下水道で整備を行う区域を5,445haとしている。これは5年に一度の確率降雨に対応するため整備を行うものである。都市施設の整備であるため、都市計画法施行令にも記載があるが、基準としては5年に一度の確率降雨である。ただし、8月末豪雨や近年の集中的かつ激甚化されている降雨に対しても、その計画規模を10年確率降雨ということで、計画降雨を上げている。

事務局：(環境政策課副課長)

プラン全体の目標管理について、個々の重点施策に目標値がないということだが、プラン全体では5つの区分ごとに目標値を定めている。ただ、その目標値も数値ではなく、言葉で表現されているものもある。その目標とされている姿に近づくよう重点施策が実施されているため、一つ一つに数値を設定することが難しい。しかし、本プランを今後3年間かけて見直していく予定である。その中で、新たな重点施策について数値で目標設定できるものはしていくことも必要かと考えている。

中根委員：

確かに数値目標を設定することが難しいものもあるかと思うが、例えば間伐の推進では、450haを目標値とすることも必要ではないかと考える。難しいものについても、言葉などで設定することで実績との比較と経過管理がしやすくなる。

眞木委員：

一昨日開催された森林組合総代会で平成29年度事業計画の運営基本方針が報告され、重要な問題である間伐について、「安全で安心な市民生活の実現に向けて不可欠な間伐推進目標(岡崎市森林整備ビジョンで示す間伐実施目標は2040年までに12,500ha)の推進のため、行政・森林所有者・地域と最大限の共同作業を展開してまいります。29年度はあいち・森と緑づくり事業、矢作川水源基金事業など関連施策を活用し、約150ha程度の実施」と謳っており、基本方針でも150haに留まっている。他の民間事業者や森林所有者が個人的にやられるところもあるが、わずかなものである。先ほどの5割という数字がかなり怪しい数字ではないかと思う。岡崎市は450~500haを目標として設定されており、長年、市当局に進行管理をされるよう要請してきたが、実現できていない。進行管理することで、何が課題かについても浮かび上がってくる。

蔵治委員：

1-6 農地の保全で、農地が持つ水源涵養機能や洪水調節機能を田んぼダムとする表現をされているが、通常定義されている田んぼダムの使われ方とは違っている。通常、営農している農地が持つ多面的機能は当然あるが、田んぼダムというのは、営農している農地にさらに貯水機能を強化する工事など、機能を強化する改良を加えた場所を指す。ここでは、単に営農している農地を田んぼダムと称しており、全国的に使われる意味とかけ離れているので、誤解を受けないように表現を直した方がよい。

環境部長：

委員からの御指摘のとおり、用語の定義をしっかりとる意味でも一度見直しをしたい。仕掛けをしたものを田んぼダムとして表現し、通常の水機能のみを指したものではないという理解でよろしいか。

蔵治委員：

排水部分の堰を引き上げることにより、機能をかなり強化できるということで全国的に始まってきている。岡崎市としても是非検討してほしい。

(2) 岡崎市水環境創造プランの改定について（諮問）

議事について、当日配布資料に基づき事務局から説明し、その後次の趣旨の意見、質疑応答がなされた。

意見、質疑応答

富永会長：

諮問の趣旨にある長期的ビジョンとは、何を指すのか。

事務局：（環境政策課主事）

計画目標等も含めた見直しを想定した表現となっている。

内山委員：

3年かけて計画目標毎に見直していくということだが、相互に関連等はないのか。それぞれで進めていき完結するものなのか、翌年度において多少の変更などがあるのか。

事務局：（環境政策課副課長）

委員御指摘のとおり、相互に関連してくるものなので、メインで考えるという意味でスケジュールには年度ごとの計画目標を記載しているが、関連する部分については、その都度、会議の場で挙げていくことも可能だと考えている。

蔵治委員：

プランの名称について、見直しということで様々な検討ができるチャンスだと考える。諮問の趣旨の中で、水循環施策を推進することや国の動向として水循環基本法に触れていることから、計画の名称にある「水環境」を「水循環」に変更するかどうかも議題に挙げていただきたい。「水環境」はイメージしづらく、専門分野的にも別のものであるなど、誤解を招いてしまう。改定の趣旨からも、名称変更することで、よりふさわしくなるように考える。

事務局：(環境政策課副課長)

岡崎市水を守り育む条例では、水循環総合計画を策定するとしており、現在のプランをそれに位置づけるものとした経緯がある。見直しの中でそうした名称変更もあり得ると考えている。

11 その他

- (1) 平成 29 年度先進的な流域マネジメントに関するモデル調査の実施団体に選定されたことについて報告
- (2) 水の日記念行事「水を考えるつどい」に富永会長が岡崎市水循環推進協議会会長として出席することについて報告
- (3) 環境部長から任期満了に伴う委員へのお礼の挨拶

12 閉会